

平成30年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月16日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 8 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 藤 枝 善 則
- 12 番 一 森 敬 司

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	庄野宏文
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
民生参事	古川和之
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
福祉課長	鈴谷一彦
住民課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

## 平成30年松茂町議会第1回定例会会議録

平成30年3月16日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第 1号 松茂町個人情報保護条例及び松茂町情報公開条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第 2号 松茂町行政手続条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第 3号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第 4号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第 5号 松茂町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第 6号 松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第 7号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 8号 松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 9号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第10号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第12 議案第12号 松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例

- 日程第15 議案第15号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第16号 松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第17号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第18号 松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第19号 松茂町墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第20号 松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第21号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第22号 町道路線の認定について
- 日程第23 議案第23号 町道路線の変更について
- 日程第24 議案第24号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第25 議案第25号 平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第26号 平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第27号 平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28 議案第28号 平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第29号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第30号 平成30年度松茂町一般会計予算
- 日程第31 議案第31号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第32 議案第32号 平成30年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第33 議案第33号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第34 議案第34号 平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第35 議案第35号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第36 議案第36号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第37 議案第37号 平成30年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第38 委員会の閉会中の継続調査について

平成30年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月16日）

---

午後1時30分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成30年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、一森議長からご挨拶がございます。

○議長【一森敬司君】　皆さん、こんにちは。平成30年松茂町議会第1回定例会の再開に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

今週の13日に徳島県議会で平成30年度の徳島県当初予算が可決いたしました。特色として、徳島地方創生成果実感予算と位置づけ、移住・交流促進や子育て支援などに重点配分をしております。本町でも、緩やかではありますが、人口減少が続いております。重要課題である人口減少を克服し、松茂町独自の創意工夫とチャレンジ精神による取り組みとともに、地方創生のさらなる充実を求め、積極果敢に実行していくことが必要であります。

さて、本日は定例会の最終日でございます。委員長報告等がございますが、最後まで慎重審議をお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

---

○議長【一森敬司君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【一森敬司君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第1号「松茂町個人情報保護条例及び松茂町情報公開条例の一部を改正する条例」から、日程第37、議案第37号「平成30年度松茂町水道特別会計予算」までを一括議題といたします。

それでは、付託いたしました議案について、各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、板東総務常任委員長から報告を求めます。

板東委員長。

○総務常任委員長【板東絹代君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第5号まで、及び議案第24号（所管分）の議案6件でございました。

去る3月8日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第1号、松茂町個人情報保護条例及び松茂町情報公開条例の一部を改正する条例については、議案書4ページからと議案参考資料3ページからとなります。

この条例改正は、個人情報保護法等改正法及び行政機関個人情報保護法等改正法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第2号、松茂町行政手続条例の一部を改正する条例については、議案書8ページからと議案参考資料15ページからとなります。

この条例改正は、行政手続法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第3号、松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、議案書10ページと議案参考資料19ページをご覧ください。

この条例改正は、人事院が国家公務員の育児休業の再度取得・再度延長に関する規定を改正したことに伴い、所要の改正をするものでございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「育児休業の最長期間を教えてください」という質疑があり、「子どもが3歳に達するまでの期間です」という答弁がありました。

また、「育児休業中の給料は支給されるのですか」という質疑があり、「無給ですが、共済組合から育児休業手当金として子どもが1歳に達するまで支給されます」という答弁がありました。

次に、議案第4号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例については、議案書11ページと議案参考資料20ページからとなります。

この条例改正は、国の特別職の期末手当が引き上げられたことに伴い、国の水準に合わせるため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号、松茂町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、議案書12ページと議案参考資料21ページをご覧ください。

この条例改正は、高速道路網が発達し、公用車を利用する日帰り出張の範囲が拡大していることから、日当を支給しない県内等の範囲に「愛媛県内」と「高知県内」を追加したものでございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「愛媛県の南予地方や高知県の四万十方面など、日帰り出張は不可能ではないでしょうか」という質疑があり、「公務上の必要又はその他やむを得ない事情の場合は、宿泊を伴う出張になり日当支給の対象となります」という答弁がありました。

次に、議案第24号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正を行い、また、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分の事業について繰越明許費を計上しています。

この件に関しては、次の質疑がございました。

「松茂町のマスコットキャラクター松茂係長の縫いぐるみはどのようなときに使うのですか」という質疑があり、「ふるさと納税返礼品や町のイベントなどに活用したいと考えております」という答弁がありました。

このほか、平成30年度の国民健康保険税について質問がありました。先般の徳島新聞で報道がありましたように、標準保険料は県内市町村で2番目に高額となっております。しかしながら、家族構成や収入等が同じ条件で試算してみますと、平成29年度での保険税額は県下24市町村で高い方から18番目と低い数字になります。

また、徳島県が県独自の財政支援策として激変緩和措置を講じ2,606万円を投入されたことにより、松茂町の標準保険料は前年度と同額となっております。

今後は、県からの措置動向を見ながら、一般会計からの補填などを視野に入れ、保険税額の上昇の抑制を図っていく方針が示され、全会一致で了承しました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【一森敬司君】　ただいま板東総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました、議案第1号から議案第5号まで、議案第24号（所管分）の合計議案6件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】 次に、立井産業建設常任委員長からの報告を求めます。

立井委員長。

○産業建設常任委員長【立井武雄君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第19号から議案第24号(所管分)まで、議案第28号及び議案第29号、議案第34号から議案第37号までの議案12件でございました。

去る3月8日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第19号、松茂町墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例は、議案書50ページと議案参考資料30ページをご覧ください。

この条例改正は、墓地を返還したときの使用料の還付規定の表現について、混乱を招くことのないよう、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第20号、松茂町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、議案書51ページと議案参考資料31ページをご覧ください。

この条例改正は、都市計画法に定められた用途地域に新たに田園住居地域が加えられることにより、建築基準法が改正されるため、所要の改正をするものでございます。

この件に関しては、次のような質疑がございました。

「松茂町で田園住居地域に指定替えされる所はあるのですか」という質疑があり、「松茂町では今のところ該当はありません」という答弁がありました。

次に、議案第21号、松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、議案書52ページと議案参考資料32ページをご覧ください。

この条例改正は、都市公園法施行令等の一部改正に伴い、住民1人当たりの公園敷地面

積の標準を改められたため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第22号、町道路線の認定については、議案書53ページと議案参考資料33ページからとなります。

このたびの町道路線の認定については、開発行為に伴う道路など、新たに4路線、認定するものでございます。

次に、議案第23号、町道路線の変更については、議案書54ページと議案参考資料33ページをご覧ください。

このたびの町道路線の変更については、老朽化した丸須橋の撤去をしたことに伴い、広島28号線の終点を変更するものでございます。

次に、議案第24号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）については、事務事業の確定、見込みによる補正、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上しています。

この件に関しては、次のような質疑がございました。

「木造住宅耐震化促進事業が減額ということですが、広報等PR活動を行っての結果なのでしょうか」という質疑があり、「町総合防災訓練でのパネル展示や長寿会の会合などでパンフレットの配布を行い周知に努めました。今回の減額については、申請後に各家庭の事情等により取り下げがあったためです」という答弁がありました。

次に、議案第28号、平成29年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については、事務事業の確定、見込みによる補正を計上しています。なお、平成30年度2月末現在の接続率は3処理場で74%でございます。

次に、議案第29号、平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）については、事務事業の確定、見込みによる補正のほか、公共下水道整備事業で翌年度に繰り越して事業を実施することについて繰越明許費を計上しています。なお、平成30年度2月末現在の接続率は56.4%でございます。

次に、議案第34号、平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,189万5千円と定めるものです。

これは、前年度当初予算と比較してほぼ同額となっております。

次に、議案第35号、平成30年度松茂町農業集落排水特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,059万5千円と定めるものです。これは、前年度当初予算と比較して1.2%の増となっております。

次に、議案第36号、平成30年度松茂町公共下水道特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,023万3千円と定めるものです。これは、前年度当初予算と比較して3.2%の増となっています。

事業箇所につきましては、議案参考資料の50ページをご覧ください。昨年度の幹線に引き続き、笹木野八北開拓地区、満穂地区において、施工延長約2,500mの管渠整備を計画しています。

最後に、議案第37号、平成30年度松茂町水道特別会計予算については、公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしています。

主な事業については、議案参考資料の51ページをご覧ください。老朽管更新事業及び公共下水道事業に伴う配水管布設替工事を計画しています。

この件に関しては、次のような質疑がございました。

「水道施設耐震化計画はいつできますか。また、何年ぐらいの計画ですか」という質疑があり、「平成29年度に発注し2月末に完了しておりますので、改めて報告する予定です。また、計画は10年間を基本として策定しております」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願ひし、報告といたします。

○議長【一森敬司君】　　ただいま立井産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第19号から議案第24号（所管分）まで、議案第28号及び議案第29号、議案第34号から議案第37号までの合計議案12件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】　　次に、川田教育民生常任委員長から報告を求めます。

川田委員長。

○教育民生常任委員長【川田 修君】　　議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第6号から議案第18号まで、議案第24号（所管分）から議案第27号まで、議案第31号から議案第33号までの議案20件でございました。

去る3月7日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第6号、松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、議案書13ページと議案参考資料22ページをご覧ください。

この条例改正は、法律改正に伴い、要綱名を変更するものでございます。

次に、議案第7号、松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、議案書の14ページと議案参考資料23ページをご覧ください。

この条例改正は、国民健康保険法などの一部改正に伴い、協議会の名称等を変更するものでございます。

次に、議案第8号、松茂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、議案書の15ページと議案参考資料24ページをご覧ください。

この条例改正は、高齢者の医療の確保に関する法律に新設された規定に基づき、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第9号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については、議案書16ページとなります。

この条例改正は、自殺対策基本法の改正により、市町村が地域自殺対策計画を定めることを義務づけられたことに伴い設置する松茂町自殺対策連絡協議会の委員報酬及び旅費について条例で追加し、規定するものでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「協議会の委員は何名ですか。また、年間何回開催予定ですか」という質疑があり、「委員は15名から16名、協議会開催は年間3回を予定しております」という答弁がありました。

次に、議案第10号、松茂町介護保険条例の一部を改正する条例については、議案書の17ページからと議案参考資料26ページをご覧ください。

この条例改正は、介護保険法に基づき3年に一度、介護保険料を見直す必要があるため、保険料基準月額を「5,400円」から「5,700円」に改めるなど、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第11号、松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例、及び議案第12号、松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例については、議案書19ページからと議案参考資料26ページとなります。

2議案ともに介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務は市町村が実施することに伴い、支援事業の基準などについて条例で定めるものでございます。

次に、議案第13号、松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第14号、松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第15号、松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、以上3議案については、議案書33ページからと議案参考資料27ページとなりますが、3議案ともに、関係省令等の改正を受けて介護サービスに係る基準を定めるそれぞれの条例におきまして利用定員の見直しを行うなど、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第16号、松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、議案書47ページと議案参考資料27ページとなります。

この条例改正は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、主任介護支援専門員の定義が改正されたためのものでございます。

次に、議案第17号、松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、及び、議案第18号、松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、議案書48ページからと議案参考資料28ページからとなります。

2議案ともに管理の代行として指定管理者に管理を行わせることができることの規定を追加するものでございます。

次に、議案第24号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）については、事務事業の確定、見込みによる補正を計上しています。

次に、議案第25号、平成29年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第26号、平成29年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第27号、平成29年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の3議案の補正につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正を計上しています。

次に、議案第31号、平成30年度松茂町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億8,589万9千円と定めるもので、前年度当初予算と比較して23%の減となっています。減額の主な理由は、平成30年度から運営主体が徳島県に移管されることから、予算項目が一部廃止されたことによるものです。

次に、議案第32号、平成30年度松茂町介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,645万7千円と定めるもので、前年度当初予算と比較して0.7%の減となっています。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「コーディネーターは何名配置の予定ですか」という質疑があり、「1名を予定しています」という答弁がありました。

次に、議案第33号、平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,226万6千円と定めるもので、前年度当初予算と比較して4.8%の増となっています。増額の主な理由は、被保険者数の増加によるものです。

以上で当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長【一森敬司君】　ただいま川田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第6号から議案第18号まで、議案第24号（所管分）から議案第27号まで、議案第31号から議案第33号までの合計議案20件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【一森敬司君】 次に、春藤予算特別委員会委員長からの報告を求めます。

春藤委員長。

○予算特別委員長【春藤康雄君】 議長の許可が出ましたので、予算特別委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第1回定例会におきまして当委員会に付託をされました案件は、議案第30号、平成30年度松茂町一般会計予算の議案1件でございました。

去る3月6日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、原案どおり可決をいたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

議案第30号、平成30年度松茂町一般会計予算については、別冊の予算書をご覧くださいと思います。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ58億4,800万円と定めるものでございます。前年度対比として3.2%の増、1億8,300万円の増額でございます。

これは、歳出で町有施設の更新に伴い、公共施設更新等準備基金に1億円の積み立て、また、保育所整備補助金の1億7,900万円の計上などが増額の主な要因でございます。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、また、利率及び償還方法は、予算書の9ページをご覧くださいと思います。その第2表、地方債に記載のとおりであり、平成30年度は臨時財政対策債、限度額2億円を起債いたします。地方自治体第235条の3第2項の規定による一時借入れの最高額は3億円と定めるものでございます。

まず、歳入については、自主財源の要である町税について、町民税の個人・法人ともに増額を見込んでおりますが、固定資産税は減額を見込み、町税全体で前年より減額の計上となり、歳入における自主財源は56.4%を占めております。

歳出につきましては、引き続き徹底した経常的経費の節減と人事管理の適正化に取り組んだ予算編成となっております。

主要な新規事業につきましては、役場駐車場整備実施設計委託業務、特定政策を担当するチャレンジ課の新設、保育所整備補助金、まつしげマルシェ開催事業、また、小学校教育用パソコン更新事業などがございます。

予算特別委員会においては、次のような質疑がございました。

まず、総務常任委員会の所管分について、「町有バス賃借料は何年契約ですか」という質疑があり、「7年を計画しております」というご答弁がございました。

続きまして、「危機管理費消耗品費はどのようなものがありますか」という質疑があり、「トイレの詰め替え用袋が2万5千袋、背負い用6リットルの給水袋が3千袋、簡易トイレ50台などになります」というご答弁がございました。

続きまして、「チャレンジ課の人員は何名ですか」という質疑があり、「正規職員3名と臨時職員1名の4名を予定しております」というご答弁がございました。

次に、産業建設常任委員会所管分においては、「6次化推進連携事業はどのような内容の事業ですか」という質疑がありました。「農業者及び法人自身が農産物を加工して販売する6次化を平成29年度に引き続き、町特産品のブランド力向上のため、県と連携をして支援するものです」というご答弁がございました。

続きまして、「親水施設整備基本設計等委託料で親水公園予定場所はどこですか」という質疑があり、「昨年、親水公園施設整備についての検討業務を行った結果、広島橋から下流の右岸あたりに整備する予定です」というご答弁がございました。

続きまして、「水路土揚場整備工事で何箇所の予定があるのか」という質疑がございました。「地元要望から出てくる緊急性の高い箇所、3カ所程度の予定です」というご答弁がございました。

次に、教育民生常任委員会所管分では、「保育所整備補助金で、きらら保育園の増改築に伴い、定員は何人ふえるのですか」という質疑がございました。「40人増員の予定であります」というご答弁でございます。

また、「増員により待機児童の解消になるのでしょうか」という質疑があり、「平成30年4月からの入所については、特定の保育園を希望している児童以外は全て入所する予定であります」というご答弁がございました。

続きまして、「小学校教育用パソコン更新事業で、タブレットの台数は何台ですか」という質疑があり、「87台を予定しております」というご答弁がございました。

続きまして、「中央公園時計塔更新工事について、どのような時計塔にするのですか」という質疑があり、「2面式の時計塔です」というご答弁がございました。

以上で当委員会に付託をされました案件につきまして、私の報告を終わりにしますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いを申し上げ、報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長【一森敬司君】 予算特別委員会に付託いたしました議案第30号、平成30年度松茂町一般会計予算は、議員全員により審議しましたので、質疑を省略いたします。

以上で各常任委員長及び予算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

---

○議長【一森敬司君】 これから討論に入ります。

議案第1号「松茂町個人情報保護条例及び松茂町情報公開条例の一部を改正する条例」から、議案第37号「平成30年度松茂町水道特別会計予算」までの議案37件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【一森敬司君】 これから採決いたします。

議案第1号「松茂町個人情報保護条例及び松茂町情報公開条例の一部を改正する条例」から、議案第37号「平成30年度松茂町水道特別会計予算」までの議案37件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会及び予算特別委員会において原案のとおり可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長【一森敬司君】 ありがとうございました。起立多数です。

よって、議案第1号「松茂町個人情報保護条例及び松茂町情報公開条例の一部を改正する条例」から、議案第37号「平成30年度松茂町水道特別会計予算」までの議案37件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【一森敬司君】 続きまして、日程第38、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。お手元にお配りしてありますが、総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長、地震・津波対策特別委員長、及

び議会改革特別委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【一森敬司君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成30年松茂町議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【一森敬司君】 異議なしと認めます。

以上で平成30年松茂町議会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 一 森 敬 司

署名議員 川 田 修

署名議員 板 東 絹 代